

# 令和5年度 高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業について

## 1 事業概要

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に係る費用を支援する。

## 2 事業内容

### (1) 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業

補助基準額 1台あたり 4,320千円

※ 簡易陰圧装置の台数は、居室、静養室又は医務室1室につき1台、かつ施設の定員数を限度とする。

補助率 10/10 (国 2/3、都 1/3)

### (2) 介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業

補助対象事業 ① ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング

② 従来型個室・多床室のゾーニング

③ 家族面会室の整備等

補助基準額 ① 一か所あたり 1,000千円

② 一か所あたり 6,000千円

③ 一施設あたり 3,500千円

補助率 10/10 (国 2/3、都 1/3)

### (3) 介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業

補助基準額 一床あたり 978千円

補助率 10/10 (国 2/3、都 1/3)

## 3 補助対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、短期入所生活介護、介護療養型医療施設、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所療養介護  
※ 介護療養型医療施設、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所療養介護は、2(3)は対象外。

## 4 留意事項

- 令和5年度の交付申請書の受付は9月頃を予定しています。令和5年度の事業の詳細については、令和5年6月下旬頃(予定)に、ホームページでご案内します。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/kikin/taisakusetubisuishinjigyou.html>

- 契約の締結にあたっては、東京都が行う契約手続きの取扱いに準拠していただきます(原則として一般競争入札)。
- 定員29人以下の地域密着型施設等については、区市町村を經由した補助となります。補助事業の実施や申請手続等については、施設が所在する区市町村にご確認ください。